

注意報・警報等発令時の対応

「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

台風等

情報		授業	登校前発令	登校後発令
注意報	強風	平常授業	①気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全を確認した上で登校する。 ②安全に登校することが困難な場合は、学校に連絡し、自宅で待機する。その後、安全に登校できそうな状況になった場合は登校する。	①気象状況や交通、道路状況に応じ、下校することもある。 ②平常授業を実施するが、状況に応じて放課後の部活動は活動中止にすることもある。
	大雨			
	洪水			
警報	暴風	授業中止	登校経路にあたる市町で発令された場合以下のとおりとする。 ①午前6時の時点で発令されている場合は自宅待機とする。 ②午前11時の時点で警報が解除されていない場合は休校とする。 ③午前11時以前に警報が解除された場合は、交通、道路状況の安全を確認した上で登校する。ただし、安全に登校することができない場合は、学校に連絡し、自宅で待機する。	①安全を確認した後、下校する。 <確認事項> ・交通、道路及びバスの運行状況の確認 ・保護者引取りの有無 ・途中で帰宅不能になった場合の対処法 ②安全に下校することが困難な生徒は、保護者と連絡を取り適切な対応をする。 ③安全が確認できない場合や、保護者と連絡がつかない場合は、学校で待機(宿泊)する。
	大雨洪水	平常授業	「注意報」発令時に準じる。	「注意報」発令時に準じる。
特別警報		授業中止	①各地域(市町)の避難指示等に従い、自らの命を守ることを最優先する。 ②上記「暴風警報」に準ずる。	①特別警報中は、原則として学校で待機(宿泊)する。 ②警報が解除されても、安全が確認されるまで学校で待機(宿泊)する。

地震

情報	授業	登校前発令	登校後発令
南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まったと評価された場合	授業中止	①情報に注意し、安全な場所に避難するなど、地域や家庭での取り決めに従って行動する。 ②上記「暴風警報」に準ずる。	①安全が確認できない場合や、保護者と連絡がつかない場合は、学校で待機(宿泊)する。 ②安全が確認された場合、下校する。 <確認事項> は上記、暴風警報に準ずる

(震度6弱以上の緊急地震速報は特別警報に位置づけられています。ただちに命を守る行動をとってください。)

津波

情報	授業	登校前発令	登校後発令
津波警報	授業中止	①高台が指定のビルへ避難する。 ②上記「暴風警報」に準ずる。	①本校5階に移動する。 ②警報が解除されるまで学校に待機(宿泊)する。 ③家族が迎えに来た場合であっても、学校で一緒に待機(宿泊)する。
大津波警報(特別警報)			

※登校や休校の情報は、本校ホームページ、連絡網、学校登録携帯メール(マチコミ)等により連絡します。